

第3回吹田市立老人デイサービスセンター指定管理者候補者選定委員会議事録

1 開催日時

平成30年(2018年)10月30日(火) 午後2時開会～午後3時33分閉会

2 開催場所

千里ニュータウンプラザ5階501会議室

3 出席委員

新居延 高宏 委員長 (吹田市医師会 理事)
井元 真澄 副委員長 (梅花女子大学 教授)
上村 美佐子 委員 (大阪府社会保険労務士会 労働条件審査推進部会員)
岩脇 ちゑの 委員 (吹田市民生・児童委員協議会 会計監査)
井上 寧 委員 (近畿税理士会 業務対策委員)

4 欠席委員

なし

5 会議次第

- 1 開 会
- 2 書類審査
資料説明及び応募事業者の財務状況等説明
- 3 プレゼンテーション審査
 - (1) 社会福祉法人 吹田みどり福祉会
 - (2) 社会福祉法人 こぼと会
- 4 最終採点・採点法回収・集計
- 5 結果報告
- 6 答 申
- 7 閉 会

6 議事の経過

〔1 開会〕

委員長：

(挨拶)

〔2 書類審査〕

委員長：

それでは、次第のとおり、議事を進めたいと思います。まず、書類審査として事務局から資料説明をお願いします。

事務局：

(選定方法の説明、プレゼンテーション審査の説明、申請書類の説明)

委員長：

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、お受けしたいと思います。どなたかございませんか。

委員長：

無いようですので、応募事業者の財務状況について、ポイントなどを、専門の委員から御説明いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員：

社会福祉法人吹田みどり福祉会と社会福祉法人こばと会の財務状況について説明。

- ・貸借対照表を元に、「支払能力」「設備投資の妥当性」「資本構成の安定度」について、「流動比率」「固定長期適合比率」「自己資本比率」を元に分析、説明。
- ・平成 30 年度の収支差率（実績）や平成 31 年度の収支計画における収益、支出、収支差率について、平成 29 年度介護事業経営実態調査結果との比較等により説明。

委員長：

ありがとうございました。委員からの御説明に対し、御意見、御質問がございましたら、お受けしたいと思います。どなたかございませんか。

委員長：

無いようですので、次に行かせていただきます。応募事業者の人事労務の状況について、ポイントなどを、専門の委員から御説明いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員：

社会福祉法人吹田みどり福祉会と社会福祉法人こばと会の就業規則確認対比表を作成しましたので、それに基づいて説明します。

- ・「企業理念」「直近の施行日」「マイナンバー管理」「労働時間」「定年」「定年後再雇用」「年次有給休暇」「セクシャルハラスメント」「懲戒事由」「育児、介護休業」等について説明。
- ・平均給与や年次有給休暇についての評価。

委員長：

ありがとうございました。委員からの御説明に対し、御意見、御質問がございましたら、お受けしたいと思います。どなたかございませんか。

(なし)

〔3 プレゼンテーション審査〕

（1）社会福祉法人 吹田みどり福祉会

委員長：

それでは、吹田市立老人デイサービスセンター指定管理者候補者選定委員会のプレゼンテーション審査を始めます。藤白台デイサービスセンターに応募している事業者に入室してもらってください。

吹田みどり福祉会：

（プレゼンテーション）

委員長：

質疑応答に入ります。何か質問ありませんか。

委員：

2点質問させていただきます。

1点目：認知症への理解、認知症ケアの方策について、地域の人と連携して、若年性認知症の方への支援を行っていると思いますが、具体的にどのように支援しているのですか。

2点目：個人情報取扱いの部分につきまして、マニュアルや規程の施行日が平成20年や平成25年となっておりますが、これ以降に改正を行っていますか。

吹田みどり福祉会：

1点目：地域から若年性の方を発掘することが難しいですが、地域のケアマネジャーの有志で認知症カフェを開催しています。そこで若年性認知症の家族の相談窓口を設けたり、地域の民生委員と交流しながら認知症の疑いがある人に関して、地域包括支援センターに相談し、サービスにつなげていきます。

2点目：会議で話として出ていますが、改正までには至っておりません。

委員：

就業規則は平成26年に改正して、対応していただいていたのだと思います。また御確認のほど宜しくお願いいたします。

委員：

私の方からも何点か質問させていただきます。

1点目：資料の19ページの人材確保、人材定着のための方策のところ、良好な人間関係作りのためにどのようなことをされていますか。

2点目：常勤割合が33パーセントなのですが、何か理由があるのですか。単純に人手不足なのか、それとも財政的な問題があって、非常勤の方を多く雇用しているのでしょうか。理由をお聞かせいただきたいと思います。

吹田みどり福祉会：

1点目：良好な人間関係については、毎日のミーティングや月に一回の職員会議を行い、様々な意見抽出をしています。また、常に職員と管理者の面談等のコミュニケーションを徹底して、様々な意見を聞くようにしています。

2点目：常勤職員で退職者がほとんどいないのですが、人材確保という部分では、365日営業していますので、看護師の確保や機能訓練士の確保では非常勤の職員が多くなっています。

委員：

就業規則を確認させていただいたのですが、定年の定め記載がなく、定年を定めていないということではよろしいでしょうか。

吹田みどり福祉会：

はい。現在、社会労務士を雇って就業規則の見直し作業を行っています。今後重要な検討事項とし

て考えております。

委員：

定年の定めがないということは、従業員の立場から見れば 100 歳でも勤められるよい会社という見方もありますが、利用者の立場から見ると、安心、安全という面で心配があります。高齢者の健康管理や労務管理はどのようにされていますか。

吹田みどり福祉会：

70 歳以上の方が 2 人いますが、介護のことにしましては、若い職員が入浴介助をしています。認知症の方につきましては、落ち着いて過ごしてもらうため、じっくりと腰を据えてその場を対応していただくと安心できます。そういった点では年輩だからといって問題はなく対応していただいています。シニア層の確保が重大な課題となっています。本人の状況確認をしながら雇用していくことが我々の責任だと思います。それができなければ、質の低下から利用者にとって不利益になるのでその点については重々承知しております。

委員：

よく検討していただいて、改正されるのであれば過半数の同意を得て改正していただければと思います。利用者と働いている人の安全面と健康面も考慮していただければと思います。

しっかりした苦情処理マニュアルを作っているのですが、利用者からの苦情受付については記載がありますが、職員さんからの苦情受付が記載されていないのですが。

吹田みどり福祉会：

現段階では、日常的なコミュニケーションの中で消化できていると思います。決して、職員からの苦情を拒否している訳ではございません。

委員：

ありがとうございます。

委員長：

他に何かございませんか。

委員：

今年はいろいろな災害がありました。非常災害時の危機管理に対する考え方について、しっかり書いていただいていると、利用者からしたら頼もしいと思います。ただ、その中には検討中というところが何点かございましたので、早急に整えていただければと思います。

吹田みどり福祉会：

はい。

委員：

これからデイサービスセンターを運営されるに当たって、どういうところが不足されていますか。また、これからどういうところを充実させていきたいか教えてください。

吹田みどり福祉会：

365 日年中無休で運営しております、土日の稼働率が低く、それによって実績が足りない月がございます。ただし、地域のニーズは土日にもございますので、それには応えていきたいと思っております。

いろいろな特色を出し、特に認知症のケアというところで自分たちの質の向上を行っていききたいと思っております。

我々は社会福祉法人です。デイサービスでは社会福祉法人以外もあります。365 日年中無休での運営ですが採算ベースに乗りません。それをなぜ続けているかというのは、社会福祉法人であるからと考えていただいてよいと思います。土日祭日で利用者が少なくても、利用希望がある限り実施していくのが私たちの使命だと思います。そういうつもりで考えております。

委員長：

時間になりましたので、これで終了します。ありがとうございました。

では、委員の皆さん、藤白台デイサービスセンターの応募事業者の最終の採点を行ってください。

(2) 社会福祉法人 こぼと会

委員長：

それでは、亥の子谷デイサービスセンターに応募している事業者に入室してもらってください。

事業者：

(プレゼンテーション)

委員長：

質疑応答に入ります。何か質問ありませんか。

委員：

2点あります。

1点目：活動メニューが60種類以上ということですが、それをどのように行っていますか。また、どのように作っていらっしゃいますか。

2点目：稼働率が高いですけれども、日曜日に開所することは考えていないのか。また、考えていないのであれば、理由を教えてくださいと思います。

こぼと会：

利用者さんから何ができるようにになりたいか目標を聞き取った後、目標を達成するためにはつつ健康ラリーというのを作って、可動域を広げたり、転倒予防、脳トレのプリントや、生活に密着した活動として人数に応じて料理の盛り付けをしたりお皿の準備をするようなプログラム、洗濯トレーニング等をやることで、目標を達成していきます。目標を設定できない人については、職員と一緒に60種類のメニューの書かれたプレートを使って、1日のメニューを作っていきます。

日曜日に開所しない理由については、亥の子谷コミュニティセンターの行事が日曜日に開催され、非常に多くの方が利用されるので、安全や駐車場の面で難しい。もう1点は、利用者からの日曜日のニーズがあまりなく、平日に集中的にリハビリなどをやっていきたいという声が多いので日曜日を休館日として提案しています。

委員：

収支計画で気になる点がありまして、平成31年度収支見込60万円の赤字について、決算等を見させていただいている中で平成30年度収益が660万円で平成31年度の収益見込みが640万円、前年度より収益が減っています。利用率が85パーセント、報酬単価マイナス1パーセントで収益が苦しい状況と記載がありますが、今後、収益を増加させて、収支を出して投資をしていくという循環をさせていくものだと思うのですが、収益の増加についての取組を教えてください。

こぼと会：

かなり低く見積もった計画書を立てさせていただいたのですが、現在、利用率が90パーセント近くになっていて、100パーセントになるよう取り組んでいきますが、突発的な体調不良の方がいらっしゃいますし、定員の枠も決まっていますし、これ以上の収入増加は見込めないと考えております。人件費でかなり投資しておりまして、介護サービスの質を保つため現行の人員体制を維持していくつもりなので、支出のところで努力するのも少し厳しいところがあります。収入増が難しい中で消費税の増加や水道光熱費の負担増などがあります。自主的な事業ができればよいのですが、指定管理の中では難しいものなのかと考えております。法人の中で、やりくりしながら運営していきたい。60万円のマイナスは誤差の範囲内で修正可能かと思っております。

委員長：

他にございませんか。

委員：

24 ページの利用者満足度調査について、直近のアンケート調査で業務にフィードバックした事例があれば教えていただきたい。また、市民ニーズの把握について、何か特別な取組をしていたら教えてください。

こばと会：

利用者の満足度の調査につきまして、直近で言うと福祉サービスの第三者評価で第三者からの利用者へアンケート調査で集約されたものを福祉サービス事業者が受け取り、それをもとに具体的に改善していくものがあります。具体的にサービスの改善を行ってきた事例としては、朝早い時間に迎えに来てほしいという要望、食事に選択肢を入れてほしいという要望、また、独居や老世帯の利用者には食事サービスも求められていますので、いのこの里と連携して食事部分を充実させて提供しています。

市民の方のニーズの把握につきましては、幸いなことに亥の子谷コミュニティセンターの中にあるということで、協議会と日々連携をとったり、役員会に出席したり、デイサービスセンターでできる要望を聞いたり、災害の支援についても何かできることがないか連携しています。昨年度も福祉避難所の開設訓練を行いました。地域の中でデイサービスセンターの役割以外の部分でも地域貢献して、社会福祉法人として取り組んでいます。

委員長：

16、17 ページの感染症対策についてデイサービスの性格上、外来の方々が出入りすると思いますが、そのときの感染症マニュアルを作っていらっしゃるのでしょうか。

こばと会：

16、17 ページの記載内容がマニュアルとなっております。これ以外にもノロウイルスのことで記載させていただいております。

委員長：

それは別個に作っていらっしゃるのですか。

こばと会：

別個に作っております

委員長：

総論についてはしっかりと作られていると思います。ただ、インフルエンザやノロウイルスについて各々手順が違うと思います。各論について、どういうときに保健所に届出するのか、発生する手続きの義務とか具体的に書いていただければと思います。

こばと会：

吹田保健所とは感染制御ネットワーク会議等いろいろ連携させていただいております。指摘のありました具体的な事項につきましては、また記載していきたいと思っております。

委員長：

他にございませんか。

(なし)

これで終了します。ありがとうございました。

〔4 最終採点・採点表回収・集計〕

委員長：

では、委員の皆さん、亥の子谷デイサービスセンターの応募事業者の最終の採点を行ってください。

〔5 結果報告〕

事務局：

集計結果ができましたので、集計表をお配りいたします。

委員長：

集計結果により、社会福祉法人吹田みどり福祉会が藤白台デイサービスセンターの指定管理者候補者、社会福祉法人こぼと会が亥の子谷デイサービスセンターの指定管理者候補者として決定いたしました。いずれも次点者はありません。

皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

〔6 答申〕

委員長：

それでは、本選定委員会より、市へ答申書をお渡ししたいと思います。

委員長：

(答申書を読み上げ、渡す)

委員長：

なお、答申書につきましては、選定委員の皆様にも、後日、市から送付していただくよう、お願いします。

その他、事務局の方から、何かございますか。

事務局：

資料につきまして、本日お持ちいただきました、応募事業者から提出のありました資料及び申請書類につきましては、事務局で回収させていただきますので、お席に置いたままにしておいていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、吹田市立老人デイサービスセンター指定管理者候補者の選定につきましては、本日で最終となりますので、事務局を代表いたしまして、福祉部長の後藤より御挨拶を申し上げます。

(部長よりお礼の挨拶)

委員長：

それでは、本日の会議は、これで終了いたします。

〔7 閉会〕